

平成 21 年 3 月 25 日
社 会 保 険 庁

年金記録の統合等に係る作業の主な進捗状況

1. 全体の進捗状況

年金記録問題への対応については、平成 19 年 8 月に策定した「年金記録適正化実施工程表」及び 20 年 6 月の「年金記録問題への対応の道筋」等に基づき、全ての年金受給者及び現役加入者の方々に送付した「ねんきん特別便」による記録確認を中心としたきめ細やかな取組を進めている。

2. 個別事項

- ① 20 年 3 月までに「名寄せ特別便」を送付した 1,030 万人のうち、21 年 1 月 30 日現在、受給者 253 万人（送付した方の約 8 割）、加入者 444 万人（約 6 割）の計 697 万人の方から回答をいただいた。
そのうち「訂正あり」との回答をいただいた方は、受給者では約 4 割、加入者では約 7 割となっている。
- ② 20 年 4 月から 10 月までに、上記以外の全ての受給者・加入者（合計約 9,850 万人）に「全員特別便」を送付し、21 年 1 月 30 日現在、受給者 2,572 万人（約 8 割）、加入者約 3,901 万人（約 6 割）の方から回答をいただいている。そのうち約 9 割の方から「訂正なし」との回答をいただいている。
- ③ 引き続き、一人でも多くの方から回答いただけるよう「ねんきん特別便」のフォローアップ対策を進め、国民の方からの回答等により、記録の解明・統合を進めている。
- ④ 記録の統合等に伴う年金額の再裁定については、その迅速化のため、職員の重点配置やシステムの機能強化により、事務処理体制の強化を図っている。

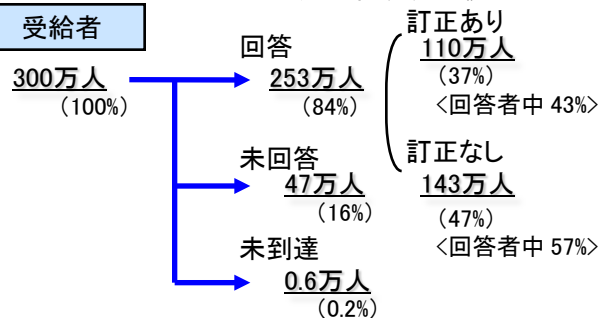
「ねんきん特別便」の状況（平成21年1月30日現在）

- 平成19年12月からこれまでに全ての受給者・加入者約1億9百万人に送付し、国民の皆様にご記録を確認いただいております。このうち約7,200万人（21年1月30日現在）から回答をいただきました。

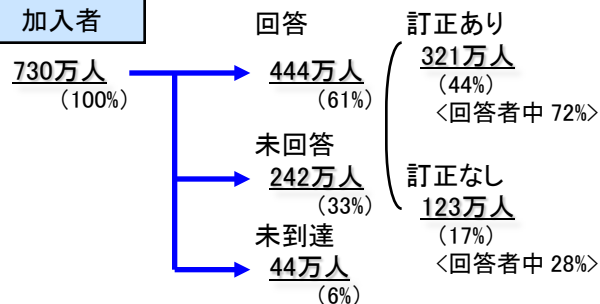
名寄せ特別便

《平成19年12月～
平成20年3月送付》

受給者



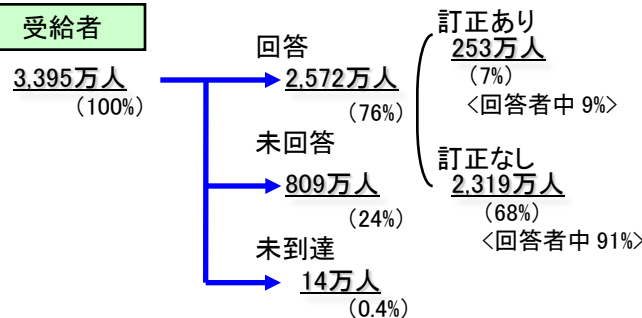
加入者



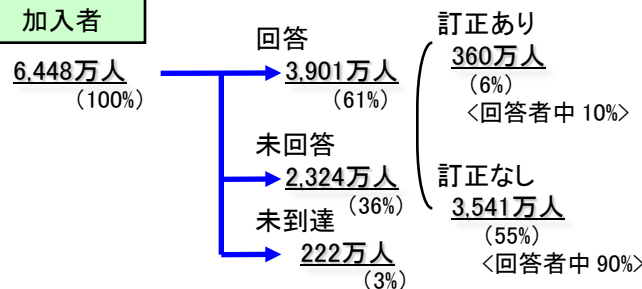
全員特別便

《平成20年4月～10月送付》

受給者



加入者



【受給者計】

送付	3,695万人 (100%)
回答	2,825万人 (76%)
訂正あり	363万人 (10%)
訂正なし	2,462万人 (66%)
未回答	856万人 (23%)
未到達	14万人 (0.4%)

【加入者計】

送付	7,178万人 (100%)
回答	4,345万人 (61%)
訂正あり	681万人 (10%)
訂正なし	3,664万人 (51%)
未回答	2,566万人 (36%)
未到達	266万人 (3%)

受給者に対する名寄せ特別便のフォローアップ照会の状況

「訂正なし」「未回答」のうち対象者

照会済み

ご本人の記録と確認

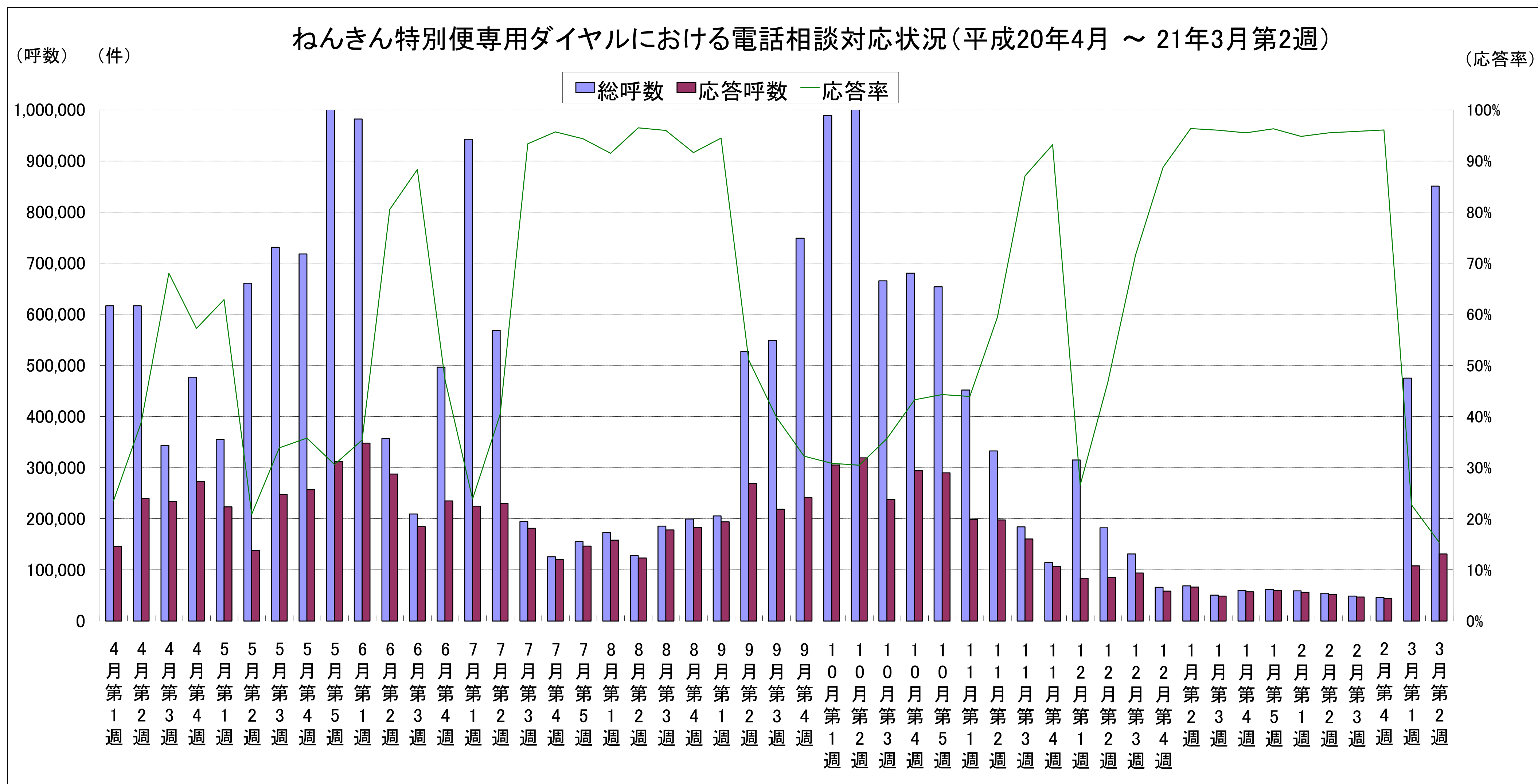
88万人

33万人

26万人

【全体計】

送付	10,873万人 (100%)
回答	7,170万人 (66%)
訂正あり	1,045万人 (10%)
訂正なし	6,126万人 (56%)
未回答	3,422万人 (31%)
未到達	280万人 (3%)



- 4月上旬においては、3月に発送した「名寄せ特別便」(781万件)に伴って、問い合わせ件数(総呼数)が増加したことによって応答率が低下した。
- 5月から6月上旬にかけては、4・5月に約3400万人の受給者の方に「全員特別便」を発送したことによって、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。
- 6月下旬から7月上旬にかけては、約500万通の「回答のおねがい」(名寄せ便未回答者への勧奨はがき)を発送した影響で、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。
- 9月中旬から10月にかけては、8月下旬以降に約3200万人の1号・3号の加入者の方に順次「全員特別便」を発送したことによって、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。
- 12月第1週については、11月27日の郵便物残留事故の報道等により、未着に関する問い合わせが増加したこと等によって応答率が低下した。
- 3月第1週から第2週については、約720万通の「回答のお願い」(受給者全員便の未回答者への勧奨はがき)を発送した影響で、総呼数が増加したことによって応答率が低下した。

※詳しくは、年金記録問題への対応策の進捗状況HPへ (http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/070831shintyoku.htm)		年金記録の解明・統合等に係る作業の進捗状況 《平成21年3月25日現在》	
		進捗状況(～21年3月25日)	今後の予定(21年3月26日～)
全体		○「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(年金業務刷新に関する政府・与党連絡協議会とりまとめ)を策定・公表(19年7月5日) * http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/070706taisei.htm ○「年金記録適正化実施工程表」を策定・公表(19年8月23日、9月10日改定(広報・相談関係追加)) ○「年金記録問題に関する関係閣僚会議」に「年金記録問題についての今後の対応に関する工程表」(20年3月14日)、「年金記録問題への対応の今後の道筋」(20年6月27日)を提出 * http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/080411taisei.htm http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/080724taisei.htm ○日々の年金相談・裁定やねんきん特別便への回答等により、記録の統合が進展 * 18年6月からの統合済み件数 910万件(20年12月31日現在)	
ねんきん特別便	基礎年金番号に結び付いていない「5000万件」の記録のコンピュータ上の突合せ(名寄せ)、その結果記録が結び付く可能性のある方に対する「ねんきん特別便」	名寄せの結果記録が結び付く可能性のある方へのねんきん特別便の送付(19年12月～20年3月) ねんきん特別便に回答のない方への「回答のお願い」の送付(20年4月下旬～、6月中旬～) 1回目の「回答のお願い」の送付後なお回答のない方への「回答のお願い」の送付(20年6月下旬～) 「訂正なし」と回答いただいた方のうち、ご本人の記録である可能性が高いと考えられる方について、フォローアップ照会を実施 フォローアップ照会の対象を拡大し、同様な未回答者を含めて実施(20年秋～) ねんきん特別便が住所不明で戻ってきた方について住所調査等を行い再送付(20年3月～)	
		○「5000万件」の記録と1億人の方の記録とのコンピュータ上での突合せ(名寄せ)を完了(20年3月6日) ○名寄せの結果、記録が結び付く可能性のある受給者・加入者へ「ねんきん特別便」を送付(19年12月17日～20年3月末) * 送付件数 10, 302, 738件(20年3月末) 回答数 6,968,499件(21年1月末現在) * 相談状況(21年1月31日現在(20年4月からの「ねんきん特別便」に係る分も含む。)) 1. 電話相談 9,282,924件 2. 来訪相談 6,120,795件 ○回答状況の調査・分析の結果を踏まえ、以下の改善策を実施 ・封筒に、確認に当たって来訪や電話による照会・相談を促す注意書きを付記(20年1月16日～) ・「訂正なし」と回答いただいた方のうち、ご本人の記録である可能性が高いと考えられる受給者の方について、結び付く可能性のある記録について具体的な情報を提供し確認する「フォローアップ照会」を実施中(20年1月25日～) ・加入履歴のチェックポイントを分かりやすく示した資料を「ねんきん特別便」に同封して送付(20年2月6日～) ○20年1月末までに送付した約108万人の方に対して、加入履歴のチェックポイントを分かりやすく示した資料を、電話や来訪による相談や十分な記録確認等をお願いする文書とともに同封して送付(20年3月28日) ○20年3月末までに送付した「特別便」に回答のない方に対し、「回答のお願い」を送付(20年4月30日～6月26日) * 送付件数 4, 857, 014件 ○「回答のお願い」を送付してもなお回答のない方に対して、2回目の「回答のお願い」を送付(20年6月30日～9月30日) * 送付件数 3,300,427件 ○「ねんきん特別便」が住所不明で戻ってきた方について、住所調査等を行い再送付	
		○政府広報等による回答の呼びかけ ○市町村、介護・福祉関係者、経済団体、各府省庁等と連携した回答の呼びかけ ○フォローアップ照会の対象を拡大(期間重複がない方全体(一次名寄せ対象者)に拡大)し、同様な未回答者も含めて実施(20年秋～) ○「ねんきん特別便」が住所不明で戻ってきた方について、引き続き住所調査等を実施 ○現役加入者の未回答者については、21年4月から開始する「ねんきん定期便」に記録確認についての注意喚起の文書を同封	
ねんきん特別便	すべての年金受給者及び現役加入者の方への「ねんきん特別便」	ねんきん特別便の送付(年金受給者)(20年4・5月) ねんきん特別便の送付(現役加入者)(20年6月～10月) ねんきん特別便が住所不明で戻ってきた方について住所調査等を行い再送付 市町村、介護・福祉関係者等と連携した回答の呼びかけ、「回答のお願い」の送付、受給者特別便実施円滑化推進会議等の設置、事業主の協力を得た回収状況の点検・確認	
		○「ねんきん特別便」を3月までに送付した方以外のすべての年金受給者へ送付(20年4月・5月) * 送付件数 33,953,022件(送付済み) 回答数 25,724,049件(21年1月末現在) ○「ねんきん特別便」を3月までに送付した方以外のすべての現役加入者へ送付(20年6月～10月) * 送付件数 64,477,498件(送付済み) 回答数 39,012,205件(21年1月末現在) * 相談状況(21年1月31日現在(再掲)) 1. 電話相談 9,282,924件 2. 来訪相談 6,120,795件 ○受給者特別便実施円滑化推進会議を設置(20年4月25日) ○「ねんきん特別便」の確認等の推進に関する行動計画(厚生労働省)」を策定(20年4月25日) ○各府省庁に、「ねんきん特別便」の周知広報についての協力依頼通知を发出(20年5月12日) * 協力府省庁等 19 協力法人等 6, 107 ○加入者特別便実施円滑化推進会議を設置(20年5月21日) ○地方ねんきん特別便実施円滑化推進会議を設置(20年5月中旬～6月中旬) ○地方公共団体へ「ねんきん特別便」の更なる周知・広報について協力依頼通知を发出(20年6月23日) ○回答のない受給者に対して、「回答のお願い」を送付 (21年2月27日～3月12日) * 送付件数 7,186,754件	

		進捗状況(～21年3月25日)	今後の予定(21年3月26日～)
相談体制の充実	電話相談体制の拡充	「ねんきん特別便専用コールセンター」等の電話相談体制の拡充、年金の一般相談の電話(ねんきんダイヤル)からの機動的な転用等 ○ねんきんダイヤル第1コールセンターを東京に設置(19年7月17日) ○ねんきんダイヤル第2コールセンターを福岡に設置(20年3月3日) ○ねんきんダイヤル第3コールセンターを仙台に設置(20年8月1日) ○ねんきん特別便専用ダイヤルの設置(19年12月17日) ○ねんきん特別便専用ダイヤル等のブース数 * 応答席数(21年3月1日現在) ねんきん特別便専用ダイヤル:600席[1300席(20.4)から送付数とコール数にあわせて席数を縮小] ねんきんダイヤル:600席[最大席数650席(21.1)。コール数に応じて席数を調整]	○ねんきん特別便の相談需要を踏まえて、「ねんきん特別便専用ダイヤル」のブース数を調整 ○「ねんきん定期便」専用ダイヤルを設置し、「ねんきん定期便」に関する電話相談に対応
	社会保険事務所の来訪相談の拡充等	混雑状況に応じたブースの増加、市町村・商工会議所等における巡回相談の拡充、予約相談制度の活用等 ○19年7月から20年12月までに全国1,827市区町村のうち1,816市区町村において延べ16,894回の巡回相談を実施 * 620,368人の方々が来訪 ○19年7月から20年12月にかけて延べ1,699商工会議所、延べ1,399商工会で相談を実施 * 商工会議所に111,835人、商工会に36,659人の方々が来訪 ○20年4月から11月について4月12日(土)以降のすべての土日、並びに、12月6日、13日、14日、20日、21年1月10日、24日、2月14日、3月14日において休日開庁を実施 ○窓口装置の配備状況(社保事務所、市町村、社労士会等) 17,091台(20年12月31日現在)	○引き続き、市区町村、商工会議所等での巡回相談及び社会保険事務所等における来訪相談を実施 ○4月については、11日(土)に開庁を実施
	市町村の協力による身近な場所での相談の展開	市町村の協力を得て、その窓口で、「ねんきん特別便」の趣旨・目的等の説明、加入履歴に係る助言、相談の実施等 ○全国1,827市区町村のうち1,616市区町村に、市区町村と社会保険事務所の間を結ぶホットラインを開設(19年7月末時点) ○市区町村担当者に対する説明会を全国8ブロックで開催(19年11月28日～12月14日) ○市町村における相談等への協力について大臣からの協力要請書簡及び総務省・社会保険庁連名の協力依頼通知を发出(20年2月6日) ○91%以上の市町村で、「ねんきん特別便」に関する相談対応や社会保険事務所への届出代行を実施(20年9月30日現在) ○窓口装置を貸与した市町村数 196市区町村(21年2月17日時点)	○引き続き、市町村の協力を得て、その窓口で、「ねんきん定期便」の趣旨・目的等の説明、加入履歴に係る助言、相談等を実施
	事業主・労働組合の協力による職域での相談の展開	事業主・労働組合の協力の下に、社会保険委員の活用等により、事業所において「ねんきん特別便」の趣旨・目的等の説明、加入履歴に係る助言、相談の実施等 ○企業による年金記録照会及び年金記録統合の一括代行手続について、日本経団連(19年7月18日)、関西経営者協会(同31日)、愛知県経営者協会(8月9日)に協力を依頼。 ○社会保険委員を対象とした研修を随時全国で実施	○引き続き、事業主・労働組合の協力の下に、社会保険委員の活用等により、事業所において「ねんきん定期便」の趣旨・目的等の説明、加入履歴に係る助言、相談等を実施
	社会保険労務士の協力による身近な場所での相談の展開	全国社会保険労務士連合会の全国的な協力を得て、全国の社会保険労務士事務所等における無料相談、市区町村・郵便局・農漁協における相談の実施等 ○社会保険労務士会の協力を得て、市役所、郵便局、農協等の一角で「ねんきん特別便」に関する相談等を実施(21年1月末現在 390市区町村、113郵便局、74農漁協で実施) ○都道府県社会保険労務士会の年金相談センター47カ所、社会保険労務士事務所2,908カ所でも相談を実施(21年1月末現在) ○窓口装置を貸与した社会保険労務士会 46(21年1月末現在)	○引き続き、社会保険労務士会の協力を得て、「ねんきん定期便」に関する相談等を実施
	インターネットによる年金記録照会	インターネット照会に係る広報の強化及び必要に応じた体制の整備 ○ID及びパスワードの発行までの期間は、平常ペースの2週間程度に短縮 * 申込み件数 188万件 発行件数 147万件(18年3月～21年3月15日累計) ○サービスを受給者に拡大(3月16日よりIDパスワードの発行を開始)	○申込み件数の増加等に応じて体制を整備

		進捗状況(～21年3月25日)	今後の予定(21年3月26日～)
広報	広報の実施	「ねんきん特別便」等年金記録問題に関する広報の実施	
		○「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」の進捗状況を、社会保険庁ホームページに掲載(19年9月1日) ○「ねんきん特別便」のコーナーを社会保険庁ホームページに開設(19年12月14日) ○各府省庁に、「ねんきん特別便」の周知広報についての協力依頼通知を发出(20年5月12日)(再掲) ○地方公共団体へ「ねんきん特別便」の更なる周知・広報について協力依頼通知を发出(20年6月23日)(再掲) ○「ねんきん特別便への回答のお願い」及び「ねんきん特別便が届いていない方への呼びかけ」について、新聞広告等による広報を実施(20年12月ほか) ○「ねんきん定期便」について、テレビ、新聞折込(あしたのニッポン)等により周知広報を実施 ○「ねんきん定期便」のコーナーを社会保険庁ホームページに開設(21年3月23日)	○引き続き、対策の進捗状況を社会保険庁ホームページに掲載、更新 ○地方自治体、関係団体、報道機関への説明を展開 ○「ねんきん定期便」について、引き続き、政府広報等を活用し周知広報を実施
	いわゆる無年金者の方への記録問題に関するお知らせ	介護保険料徴収に関する情報を活用し、注意喚起と呼びかけ(20年6月目途)	
		○各都道府県介護保険主管部局を通じ、市区町村への協力依頼の通知を发出(19年12月17日)し、併せて協力を当たっての事前調査を実施 ○全市区町村が協力の意向 ○市区町村から介護保険料の普通徴収対象者に対し、順次、年金記録の確認を呼びかけるチラシを同封した介護保険料納入告知書等を送付	
「今後解明を進める記録等」の解明・統合の推進		住基ネットによる「生存者」「5年以内死亡者」の特定(20年3月～6月)・通知(20年6月・7月) 死亡している受給者の記録による特定(～20年8月) 漢字カナ変換記録の補正による特定(20年2月～6月)・通知(20年7月～9月) 旧姓データによる特定(20年5月～11月)・通知(20年12月～) 払出簿による氏名等の補正による記録の特定・通知(20年8月～)	
		○民間の専門家による分析チームを設置(19年8月20日) ○「5000万件」の未統合記録の内容の全体像を推計・公表(19年12月、20年3月、6月、9月、12月) ○漢字カナ変換記録154万件について、記録補正後、基礎年金番号との突合せの結果本人と思われる方へ「年金記録の確認のお知らせ」を送付(20年7月～9月 176,227件)し、回答を受領(20年12月末現在 約9万件) ○住基ネットの調査による「生存者」のうち、年金給付に結び付くと思われる記録について、お知らせを送付(20年6月30日、7月30日 計 25,457件)し、回答を受領(20年12月末現在 約1.1万件)	○婚姻等により氏名を変更したと考えられる方のデータを活用した調査を行い、未統合記録の持ち主と思われる方に「年金記録の確認のお知らせ」を送付(20年12月～) ○年金手帳記号番号払出簿により氏名等の確認を行った上で基礎年金番号との突合せを行い、未統合記録の持ち主であると思われる方に「年金記録の確認のお知らせ」を送付(21年3月～)
厚生年金旧台帳等の記録(「1430万件」「36万件」)への対応		名寄せと記録が結び付くと思われる方への通知(～20年5月) ○「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、入力対象者リストを作成(19年9月3日～20年1月31日) ○「名寄せ」及び「名寄せ」の結果、記録が結びつく可能性がある方の加入期間の入力(20年3月～4月) ○「名寄せ」により記録が結び付くと思われる方の被保険者資格記録の入力を行った上で、期間重複チェックを行い、その結果、記録が結び付く可能性がある方に「記録のお知らせ」を送付(20年5月29日、68万人)し、回答を受領(58万人(21年1月末現在))	
コンピュータ記録と紙台帳との突合せ	国民年金特殊台帳の記録の突合せ	突合せの実施(20年度) ○国民年金特殊台帳等の記録の突合せを実施中(20年5月～) * 対象記録 約3,304万件 突合せ完了 約1,226万件(約4割)(20年10月3日現在)	
	国民年金被保険者名簿の記録の突合せ	市町村・社会保険庁において、保管媒体に応じた準備作業(名簿の出力、整理等)の実施・具体的な実施方法の検討、「電子画像データ検索システム」の構築 ○市町村から社会保険庁への移管のためのスケジュール調整、磁気媒体・マイクロフィルムの被保険者名簿について、紙への出力のための整備、突合せに必要な情報機器の設置等の準備作業を実施 ○21年度中の「電子画像データ検索システム」の構築に向けて、調達手続を実施中	
	厚生年金保険被保険者名簿等の記録の突合せ	実施方法の詳細検討、「電子画像データ検索システム」の構築 ○厚生年金保険被保険者名簿等の突合せに関する詳細な検討を実施 ○セキュリティー倉庫に保管している厚生年金保険被保険者台帳(旧台帳)の検索効率の向上を図るための年金手帳記号番号のデータベース化作業を実施(20年7月～8月)し、現存する旧台帳の数を確認(約1,167万件) ○21年度中の「電子画像データ検索システム」の構築に向けて、調達手続を実施中	

	進捗状況(～21年3月25日)	今後の予定(21年3月26日～)
基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止	重複付番の解消に向けた個別訪問等の徹底した調査(19年10月以降逐次)	
	新規付番の際の同一人調査の完全実施、重複付番発生を徹底的に防止(今後随時)	
	○20年10月末において判明した重複付番の解消に向け、個別訪問等徹底した調査を実施 * 重複付番:5,665件(20年10月末現在)→487件(21年2月27日現在)	○定期的な確認により判明した重複付番の解消に向け、個別訪問等徹底した調査を実施 ○新規付番の際の同一人調査を完全実施、重複付番発生を徹底的に防止 ○今後も継続して定期的に年3回確認
厚生年金基金と社会保険庁の記録の突合せ	記録突合せについてのシステム開発	
	企業年金連合会等への提供・突合せ	
	○企業年金連合会と随時、打合せを実施 ○システム開発期間等の検討	○記録突合せについてのシステム開発、企業年金連合会等への提供 ○企業年金連合会等における記録の突合せ
共済過去記録の基礎年金番号への統合等	共済過去記録の基礎年金番号への統合に係るシステム開発、記録の受入、名寄せ、照会、記録の整備	
	旧令共済組合員期間の厚生年金被保険者期間への通算に関する制度について、制度の仕組みや手続きの周知	
	○共済過去記録の抽出の内容及び方法等について、共済組合等と検討 ○旧令共済組合員期間の厚生年金被保険者期間への通算に関する制度について、政府広報を実施(19年12月) ○国家公務員共済組合連合会より旧令共済組合員原票の磁気データを受領(20年10月) ○共済組合等が抽出した共済過去記録の受入れ(21年2月) ○名寄せ(21年2月)	○ご本人への記録のお知らせ ○ご本人からの回答・相談を通じて基礎年金番号へ統合
新たな年金記録管理システムの構築(レガシーシステムの刷新)	システム開発、刷新システム導入	
	○「社会保険業務の業務・システム最適化計画」の策定(18年3月) ○基本設計書の作成(19年3月)	○詳細設計の前に業務プロセスの見直しを反映した基本設計の修正を行うこととするなど、最適化の進め方を見直す
年金時効特例法により年金の増額の対象となる方々へのお知らせ	年金時効特例法の対象となる方に、時効特例給付支払手続用紙(ターンアラウンド方式)を順次送付(19年9月～)	
	○手続の件数や支給決定件数について、社会保険庁HPに掲載し、随時更新 * 手続受付 205,652件(20年11月30日現在) * 支給決定 132,911件(20年11月30日現在) ○対象となる方に、時効特例給付支払手続用紙(ターンアラウンド方式)を送付	○対象となる方に、時効特例給付支払手続用紙(ターンアラウンド方式)を引き続き送付